

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県駿東郡長泉町下長窪1002番1号に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 医療健康分野への参入・成長支援及び新事業の創出支援
- (2) 医療健康分野に関する研究開発、事業化及び販路開拓の支援
- (3) 医療健康分野に関する人材の育成
- (4) 先進医薬の普及促進及び臨床研究の推進
- (5) 医療健康分野に関する調査研究及び研究開発
- (6) 医療健康分野に関する情報の収集、分析及び提供並びに情報化の推進
- (7) 医療健康分野に関する地域づくりの推進
- (8) 医療健康分野に関する研究開発と地域企業の参入・成長を加速するための施設の運営
- (9) 地方公共団体等からの受託による業務の執行
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類別)

第5条 この法人の財産は、基本財産、事業実施基金及びその他の財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産であり、次に掲げるものをもって構成する。

(1) この法人の設立に際して設立者が拠出した財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 評議員会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 事業実施基金は、理事会で各々の基金に繰り入れることを決議した財産をもって構成し、事業実施基金に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

4 その他の財産は、基本財産及び事業実施基金以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 この法人は、基本財産について適正な維持管理に努めなければならない。

2 業務執行上、やむを得ない理由により基本財産の一部を処分しようとするとき若しくは基本財産から除外しようとするとき又は担保に提供する場合には、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類については、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

- 第10条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

- 第11条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。
- 2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める経理規程によるものとする。
- 3 特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いについては、理事会の決議により別に定める。

第4章 評議員

(評議員の定数)

- 第12条 この法人に評議員3名以上15名以内を置く。
- 2 評議員のうち1名を互選により評議員会会長とする。

(評議員の選任及び解任)

- 第13条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般

社団・財団法人法」という。)第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

へ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

- 3 評議員は、第12条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第15条 評議員に対して、各年度の総額が2百万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を、報酬等として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第17条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集及び議長)

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会の議長は、評議員会会長がこれに当たる。
- 4 評議員会会長が欠けたとき又は評議員会会長に事故があるときは、出席した評議員の互選に

より、評議員会の議長を定める

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した議長及び議長の指名した評議員2名並びに理事長、副理事長、専務理事又は常務理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員を設置)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上12名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事、2名以内を常務理事とする。

3 理事のうちから、副理事長を置くことができる。

4 第2項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、前項の副理事長並びに第2項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 4 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 5 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合には、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第28条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

(損害賠償責任の免除又は限定)

第29条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第114条第1項の規定により、理事、監事等（理事及び監事であった者を含む。）の任務を怠ったことによる同法第111条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第115条第1項の規定により、理事（副理事長、専務理事、常務理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）又は監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を理事会の決議により締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

(相談役)

第30条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以内の相談役を置くことができる。

2 相談役は、次の職務を行う。

- (1) 理事長の相談に応じること。
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 相談役に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集及び議長)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。
- 4 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、理事会の議長は、出席した理事の中から選任する。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 賛助会員

(賛助会員)

第36条 この法人の目的に賛同するものは、賛助会員になることができる。

- 2 賛助会費その他賛助会員に関し、必要な事項は理事会の決議を経て別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。

(解散)

第38条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第39条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、静岡県において発行される静岡新聞に掲載する方法による。

第11章 委員会、事務局等

(委員会)

第42条 理事長は、この法人の事業の円滑な推進を図るため必要があると認めるときは、理事

会の決議を経て、委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事長が選任し委嘱する。
- 3 委員会に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(事務局)

第43条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の承認を経て理事長が任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(委任)

第44条 この定款の施行に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

附 則

- 1 この法人の最初の事業年度は、この法人設立の日から平成30年3月31日までとする。
- 2 この法人の設立時の評議員は、次のとおりとする。
設立時評議員 稲田 精治、山口 建、渡辺 吉章
- 3 この法人の設立時の理事及び設立時の監事は、次のとおりとする。
設立時理事 植田 勝智、大石 勝彦、大坪 檀、諏訪部 敏之
設立時代表理事 大坪 檀
設立時監事 内山 義郎
- 4 この法人の設立者の氏名及び住所並びにこの法人の設立に際して設立者が拠出する財産及びその価額は、次のとおりである。

住 所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

設立者 静岡県

拠出財産及びその価額 現金1億円

附 則

この定款は、平成30年3月22日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年6月14日から施行する。

附 則

この定款は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条に定める公益認定を受けた日から施行する。

附 則

この定款は、令和3年6月25日から施行する。

附 則

この定款は、令和4年6月24日から施行する。

附 則

この定款は、令和5年3月15日から施行する。

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 理事、監事及び評議員名簿

令和5年7月1日現在
(敬称略)

理事 9名

氏名	備考
大坪 檀	理事長
大須賀 淑郎	副理事長
小櫻 充久	専務理事
植田 勝智	常務理事 (ファルマバレーセンター長)
小坂 寿男	常務理事
秋山 靖人	静岡がんセンター研究所 所長
岩崎 清悟	静岡ガス株式会社 特別顧問
紅野 正裕	沼津信用金庫 会長
齊藤 卓己	静岡県経済産業部 理事

監事 2名

氏名	備考
中山 勝	一般財団法人企業経営研究所 理事長
馬瀬 和人	一般財団法人静岡経済研究所 理事長

評議員 7名

氏名	備考
稲田 精治	三島信用金庫 特別顧問
加藤 久豊	一般社団法人日本画像医療システム工業会 顧問
具嶋 弘	
野中 治男	静岡県医療機器販売業協会 会長
増田 始己	静岡県経済産業部 部長
山口 建	静岡がんセンター 名誉総長 兼 理事
若林 敬二	静岡県立大学 特任教授

令和4年度 事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

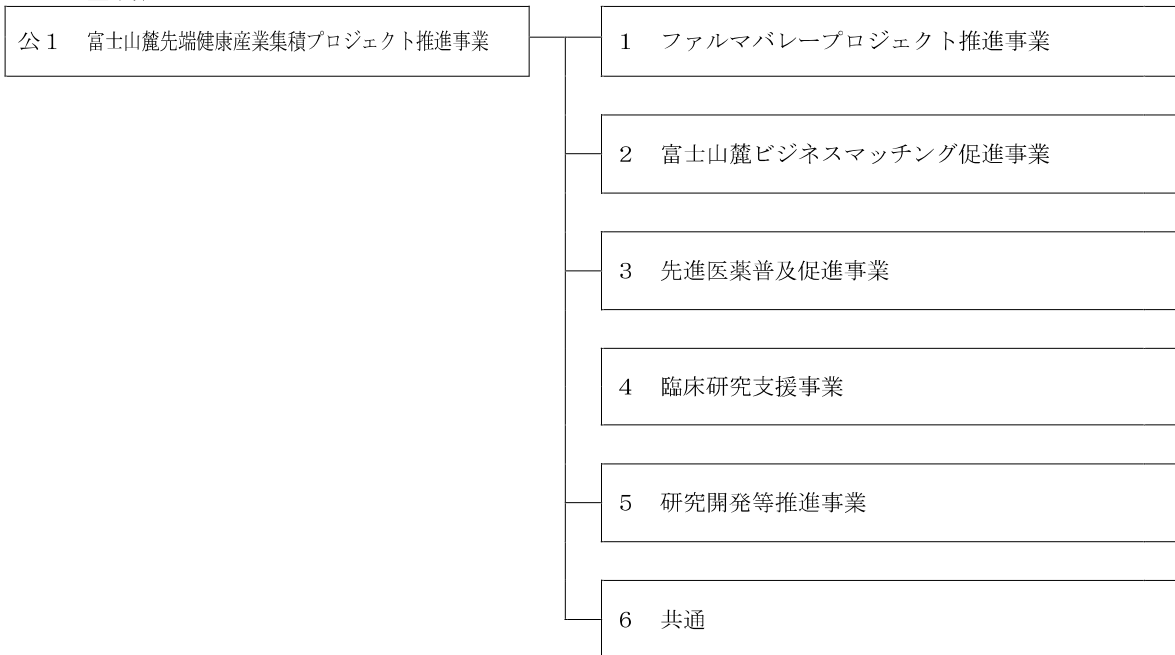
【概要】

当機構は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的に、専門性の高い事業を機動的に行うことができる法人として設立された。

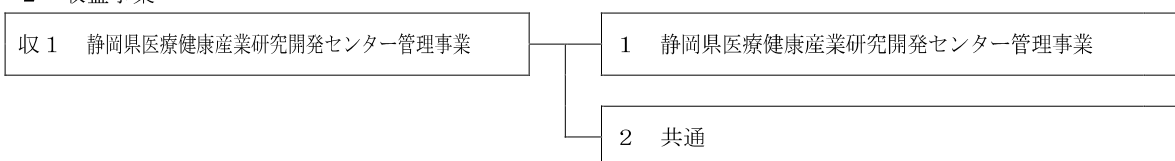
令和4年度は、医療現場のニーズに基づく医療機器等の開発支援などを行うとともに、プロジェクト開始から20年を迎えたことから、医療城下町を基盤に超高齢社会における理想郷として『医療田園都市』を構築するため、県、市町等と意見交換し、構想の検討を重ねた。加えて、国土交通省の競争的資金を活用した「自立のための3歩の住まい」の社会実装化に向けた事業や、介護・福祉分野における新製品開発、山梨県を中心とした広域連携のさらなる強化などに取り組み、プロジェクトを強力に推進した。

【令和4年度事業体系図】

1 公益事業



2 収益事業



※各事業へ配賦することが困難な費用は、公益事業並びに収益事業に関する会計の中で「共通」の会計区分を設けて管理

公益事業

公1 富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業

県が策定したファルマバレープロジェクト第4次戦略計画に基づき、産学官金、医看工連携による画期的な診断・治療法、医療機器等の開発による新産業の創出と人材育成を図り、健康増進・疾病克服と地域経済の活性化につなげるため各事業を実施した。

1 ファルマバレープロジェクト推進事業

コーディネーターを活用した共同研究や医看工連携による研究開発を推進するほか、センター主催の展示会や医療機器等開発テーマ実現化のための検討会議等を開催し、産学官金の交流、企業の事業化・製品化を支援した。また、ファルマバレーセンターの製品開発支援のノウハウや、静岡がんセンターの蓄積された経験等を生かし、超高齢社会における健康長寿・自立支援を重点テーマとして取り組んだ。

この結果、令和4年度のファルマバレープロジェクトの製品化件数は16件、産業人材育成人数は39名となり、概ね第4次戦略計画の当年度目標値（製品化件数14件、産業人材育成人数43名）を達成できたと評価している。

(1) 産学官金ネットワーク形成

ア) 産学官金ネットワーク形成のための産業支援ネットワーク会議や交流会を開催した。

開催日	内 容
5月18日	PVC施設および入居企業紹介ほか
7月20日	沼津高専、遺伝研「地域連携、産学連携」取り組み紹介
9月28日	静岡がんセンターの概要、3歩の住まい実装化について
11月22日	フーズ、フォトン取組紹介、医療田園都市構想について
2月8日	各種補助金の紹介、伊豆の国市・沼津市からの情報提供、医療田園都市構想、静岡がん会議について
2月28日	自立のための3歩の住まい普及セミナー&企業展示

イ) 大学・企業等情報収集のための訪問調査等を実施した。

(2) 新産業・新事業シーズ創出

ア) 医療・介護現場のニーズを製品化に結び付けるため、医療機器等開発テーマ実現化のための検討会を開催した。 第一回5月23日、第二回6月30日、計2回実施

イ) 医療機器等の製品化における技術的課題解決のための可能性調査(試作等)を行った。

開発テーマ	委託先	委託費
病児のリハビリの意欲を促すアプリケーションの開発	(株)アイズ・ソフトウェア	990 千円
汎用トイレ用尿瓶洗浄水栓アタッチメントの開発	(株)岩崎ホームサービス	850 千円
スマートウォッチを用いた失神発症事前感知システムの開発	(株)アクトライズ	975 千円

(3) 医療機器開発助成

- ・ 県内企業連携による研究開発成果の早期実用化のための助成を行った。

応募：3件 採択：3件 審査会：6月3日、9月8日

事業テーマ	企業名	交付決定額
術式及び施術器具等から得られるレスポンスデータを可視化させる薄膜型センサーシートの試作開発	(株)イージステクノロジーズ	749 千円
開口困難者が継続して訓練をしやすい「開口訓練機」の開発	ヤザキ工業(株)	242 千円
内視鏡洗浄消毒用消毒液高精度濃度計の開発	(株)アマノ	3,000 千円

(4) 研究開発支援

- ア) 専門家アドバイザー等を活用し共同研究の促進や研究開発を支援した。
- イ) 医薬品医療機器等法に関する相談などに対し、アドバイザーによる助言を行った。

(5) 医療健康関連産業人材育成

- ア) 地域企業の有する高い技術力と研究開発成果を新事業・新産業の創出に結びつけるための講座を開催した。

開催日	概要
9月14日	受講者：20名
9月28日	講師：東京富士大学経営学部 隅田浩司氏
10月5日	・ 事業構想力とは／視点獲得能力とは
10月12日	・ 分析のフレームワーク
10月19日	・ 思考のワナ・クセ／グループダイナミクス
11月9日	・ ビジネス交渉学(対話と会話、BATNAなど)
11月16日	・ SDGsと経営／アフターコロナの経営

- イ) 医療機器開発においてリーダーとなりうる人材の育成をするためのセミナー及びワークショップを開催した。

セミナー 受講者 59名

開催日	内 容
10月6日	デザイン思考プロセスを用いた機器開発 講師：八木雅和 氏（大阪大学大学院準教授） 井上剛伸 氏（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）ほか

ワークショップ 受講者 12名

開催日	内 容
11月10日	・ニードステートメント（NS）作成方法 ・ニードステートメント（NS）のブラッシュアップ方法 ・ニーズの選択・4分析方法 ・ニードクライテリア（NC）作成方法 ほか
11月25日	・コンセプト生成・選択 ・プロトタイピング

(6) 健康長寿・自立支援プロジェクト

ア) 事業推進のための専門家会議を開催した。

イ) 自立支援機器開発のための助成を行った。

応募：6件 採択：6件 審査会：6月8日、9月8日

事業テーマ	企業名	交付決定額
車椅子利用者の安全と安定姿勢を確保する座位保持クッション	橋本エンジニアリング(株)	1,653千円
自動車部品技術を採用した超軽量四点杖後継機種の開発	(株)マクルウ	2,296千円
自立型トイレベッド検証機器の開発	(株)トマト	3,000千円
スマートホン活用ナースコール・見守りシステムにおける、介護記録の介護ソフトへの自動登録システムの開発 (モデルルーム枠)	(株) i S E E D	2,733千円
介護・医療現場で使用する自立走行搬送ロボット（AMR）の開発 (モデルルーム枠)	(株)アプトマシナリー	4,000千円
移動・排泄・入浴を補助する介助器具の開発 (モデルルーム枠)	共栄プロセス(株)	1,680千円

ウ) 住まい環境整備モデル事業（国土交通省）を活用し、「自立のための3歩の住まい」の指針として、標準設計マニュアル・設計サンプルを作成し、社会実装化に向けて広報PRを行った。

- ・作成数：2, 000冊
- ・セミナー等開催

開催日	展示会等	場所
2月28日	普及セミナー及び設備・福祉機器展開催	プラサヴェルデ

エ) モデルルームの整備、情報発信を行った。

- ・令和4年度モデルルーム見学者 310名
- ・TOTO製 ベッドサイドトイレ追加設置

オ) 生活支援ロボット開発促進のための研究会等を開催した。

開催日	内 容
11月10日	講演「生活支援ロボットができるまで」 松本吉央 氏 （産業技術総合研究所人間拡張センター生活機能ロボティクス研究チーム長） 会員発表 「沼津高専の研究開発事例」藤尾三紀夫 氏 （沼津工業高等専門学校 制御情報工学科 教授） 「ロボットプラットホーム Raasの紹介」清水政行 氏 （OnClouds株式会社 代表取締役） 「プロダクト開発におけるデザインの本質的役割」 清水慶太 氏 （株式会社クリエイティブノルム 代表取締役）
2月9日	講演「続・生活支援ロボットができるまで」 松本吉央 氏 会員交流会

(7) 広報・販路開拓

ア) 医療城下町を基盤に、超高齢社会において住民が安心して暮らせる理想郷として、医療田園都市の構築を目指すため、市町等と連携し、県の構想作成の支援や情報発信を行った。

- ・ニュースレターVo. 130を令和5年2月に発行。プロジェクト参画企業等へ配付
- ・サンフロント21懇話会東部地区分科会：11月8日 プラサヴェルデ
- ・静岡新聞全県版「風は東から」

イ) 各種展示会へ出展し、販路開拓、ネットワークの拡大、プロジェクトの広報等を図った。

開催日	展示会等	場所
4月20日 ～22日	Medtec Japan 2022	東京ビッグサイト

7月 2日 ～ 3日	第 35 回静岡県作業療法学会	アクトシティ浜松
10月 13日 ～15日	諏訪圏工業メッセ 2022 出展	諏訪湖イベントホール
10月 20日 ～21日	おおた研究・開発フェア出展	羽田イノベーションシティ
11月 17日 ～18日	川崎国際環境技術展出展	カルッツかわさき
12月 2日	Made in Mt. Fuji ふじのくに医療介護福祉機器展 ～富士山麓産学官金連携フォーラム 2022～	プラサヴェルデ
1月 30日 ～ 2月 2日	A r a b H e a l t h 2023	Dubai International Convention Centre
2月 2日 ～ 3日	C a r e T e x 名古屋	吹上ホール
3月 22日 ～24日	C a r e T e x 東京	東京ビッグサイト

(8) 広域連携

山梨県等との連携を推進した。

ア) 静岡・山梨両県企業とメディカルショージャパン共同出展

開催日	場所	出展企業
6月 2日 ～ 4日	パシフィコ横浜	静岡県企業 4 社 (有)エムケイ機器、平電機(株)、(株)山恵、 大一紙工(株)
		山梨県企業 5 社 山陽精工(株)、ジット(株)、(株)松本技研、 山梨賛友(株)、光織物(有)

イ) 静岡・山梨両県企業と順天堂大学ニーズ・シーズマッピング会

開催日	ニーズ	参加企業
8月 12日 (静岡県企業)	・藤原俊之 先生 (リハビリテーション科) 「遠隔オンライン電気刺激装置」 ・最上敦彦 先生 (整形外科) 「大腿骨骨折部の新型固定具」	6 社 (株)アステクノス ジーニアルライト(株) ジャトコツール(株) 日本軽金属(株) ノバ・エンジニアリング(株) フジオーゼックス(株)

<p>8月23日 (山梨県企業)</p>	<p>・宗像慎也 先生 (消化器外科) 「開閉型の人工肛門装具」</p> <p>・葛西隆敏 先生 (循環器内科) 「遠隔モニタリング装置」</p>	<p>12社</p> <p>浅間合成(株) (株)ウィンテックコミュニケーションズ (株)オクワキ精密 (株)江北ゴム製作所 山陽精工(株) シモレックス(株) (株)バンディック (株)細田 メディトリーナ(株) 山梨賛友(株) (株)YSK e-c o m (株)ワイ・シー・シー</p>
--------------------------	---	--

ウ) 静岡・山梨両県企業相互見学会

開催日	見学先企業	参加企業
<p>10月27日 (静岡→山梨)</p>	<p>山陽精工(株)(大月市)</p>	<p>6社</p> <p>伊豆技研工業(株) 高木マシナリー(株) (株)シングウ技研 (株)ナカハラ ヤザキ工業(株) (株)吉田製作所</p>
<p>11月17日 (山梨→静岡)</p>	<p>(株)吉田製作所(小山町)</p>	<p>7社</p> <p>アイドラス(株) 川崎電線(株) (有)三和精機工業所 ジェイフォニック(株) シモレックス(株)、 (株)フューチャーズクラブト 山梨賛友(株)</p>

(9) 創薬探索研究

静岡県立大学や静岡県環境衛生科学研究所等と連携し、静岡発の創薬を目指し、創薬探索研究を推進した。

ア) 創薬探索研究活動

- ・静岡化合物ライブラリーのさらなる利活用等を進めた。
(新規4件、継続中2件、提供29回)
- ・静岡県内外の創薬探索に携わる研究者と連携して共同研究を進めた。(継続中5件)

- ・ BioJapan2022にて静岡化合物ライブラリーの紹介、プロジェクトHOPEを中心とした静岡がんセンターの研究活動について情報発信した。(10月11日～13日)
- ・ (一財) バイオインダストリー協会機関紙に事業内容を寄稿した。(3月10日号)
- ・ 創薬探索助言委員会を開催し、専門家から事業活動の活性化に向けて、助言・意見を聞いた。(2月21日)

イ) 創薬探索研究委託

- ・ 静岡県立大学創薬探索センター及び静岡県環境衛生科学研究所へ医薬品シーズの可能性検討や管理を委託した。
- ・ 静岡県立大学と実験動物中央研究所との共同研究の橋渡しを行った。

2 富士山麓ビジネスマッチング促進事業

産学官金連携等から創出される製品化シーズと地域企業の技術とのビジネスマッチングを支援した。

(1) 専門講座の開催

- ・ 医療機器ビジネス参入セミナーの開催 受講者：27名

開催日	概要
3月10日	医療機器ビジネスに参入するためには 講師：一般財団法人日本品質保証機構 後藤純一 氏
	医療機器ビジネスにおけるDI (データインテグリティ) 活用 講師：(株)ユニオンシンク 営業部部長 相蘭吉孝 氏
	医療機器ビジネス参入時における「開発製品の選定、開発プロセス」について 講師：薬事コンサルタント 長谷川友紀 氏

(2) 技術シーズ情報の収集

- ・ ふじのくにの宝物改訂 (2, 000冊、掲載634社)

(3) マッチングセッションの開催

- ・ 展示会を開催し、ビジネスマッチングの機会を提供した。

開催日	概要
12月2日	Made in Mt. Fuji ふじのくに医療・介護福祉機器展 ～富士山麓産学官金連携フォーラム2022～ 出展数：70社75ブース 来場者：500名 総面談数：832件

(4) 企業訪問、事業化等の各種支援

- ・コーディネーターの企業訪問による情報収集やビジネスマッチングにより、事業化に向けた支援を行った。

3 先進医薬普及促進事業

先進医薬の普及促進及び医療の質の向上のため、静岡県治験ネットワークを運営し、支援倫理委員会の運営や教育研修などを通じて、ネットワーク病院の治験や臨床研究を支援した結果、新規に延べ10病院での治験開始や認定CRC3名合格などの成果につながった。

(1) 治験ネットワーク（NW）の運営

ア) 推進部会

開催日	会議名	内容	会場
6月27日	推進部会（全体会議）	活動内容、事業実績等の協議	Web形式

イ) 支援倫理委員会部会の開催

開催日	会議名	会場
5月23日	IRB委員等研修部会	Web形式
7月22日	IRB委員等研修部会	Web形式
9月29日	IRB委員等研修部会	Web形式
10月27日	IRB委員等研修部会	Web形式
11月28日	IRB委員等研修部会	Web形式
1月6日	IRB委員等研修部会	Web形式

ウ) 治験実施の相談、受託支援（平成15年から延べ）

相談：55社 195プロトコール

支援契約：40社 137プロトコール（内、令和4年度4社、8プロトコール）

(2) 教育研修

ア) 教育研修ワーキンググループ

開催日	内容	出席者	会場
7月8日	教育研修事業検討	8名	Web形式
1月26日	教育研修事業検討	7名	Web形式
3月2日	教育研修事業検討	7名	Web形式

イ) 研修会等

開催日	研修名	出席者	会場
6月25日	スキルアップ研修	55名	Web形式
9月3日	認定CRC養成準備講座	12名	Web形式
1月28日	アドバンスセミナー	176名	Web形式
2月2日	西部CRCの会	24名	Web形式

(3) NW病院の臨床研究の推進

ネットワークにおける臨床研究の活性化を目的として、平成29年度から臨床研究検討ワーキンググループを中心に臨床研究についての検討を進めている。現在3試験の実施に至っており、令和4年度から4試験目の立ち上げに動き出した。

勉強会等

開催日	内容	出席者	会場
9月28日	第1回統計解析勉強会	50名	Web形式
11月22日	第2回統計解析勉強会	31名	Web形式
1月17日	第3回統計解析勉強会	25名	Web形式
3月16日	統計解析勉強会 初級編	56名	Web形式

(4) 県民への治験啓発活動

治験普及啓発用資材を活用した啓発活動を行った。

4 臨床研究推進事業

静岡がんセンターや地域がん診療連携拠点病院等と連携し、がん領域の治療・臨床研究を推進した。

(1) 静岡がん治験ネットワーク推進

ア) 検討会の実施 (2回程度)

イ) 多施設共同臨床試験Ⅱの実施 (市販薬による抗がん剤使用時の副作用軽減効果の検証)

参加医療機関：18医療機関 (県内11機関・県外7機関)

ウ) 多施設共同臨床試験Ⅲの実施 (がん患者における合併症発生割合の検証)

参加医療機関：10医療機関 (県内10機関)

エ) 多施設共同臨床試験Ⅳの実施 (固形がん患者における心血管系イベントに関する多施設共同前向き観察研究 (SCOPE試験))

参加医療機関：7医療機関 (県内7機関)

(2) 臨床研究推進

医療技術の進歩に寄与する先進医療の開発促進、エビデンスの確立等を図るため、

静岡県治験ネットワーク登録医療機関に所属する研究者が主体となって計画、実施する臨床研究の運営を支援した。

試験名	研究内容	使用薬剤	実施期間
JASPAC01	市販されている抗がん剤（膀胱がん）に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタピン S-1	平成 18 年度 ～
JIPANG	市販されている抗がん剤（肺がん）に関する多施設共同臨床研究	シスプラチン ビノレルビン ペメトレキセド	平成 23 年度 ～
JASPAC04	市販されている抗がん剤（膀胱がん）に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタピン S-1	平成 23 年度 ～
JASPAC06	市販されている抗がん剤（膀胱がん）に関する多施設共同臨床研究	オキサリプラチン イリノテカン フルオロウラシル レボホリナートカルシウム	平成 26 年度 ～
EXPECT-study	市販の抗がん剤（乳がん）の多施設共同臨床研究	エリブリン	平成 27 年度 ～
MODURATE	市販の抗がん剤（大腸がん）の多施設共同臨床研究	イリノテカン ベバシズマブ TAS-102	平成 28 年度 ～
OPERA02	舌再建術後の機能に関する多施設共同臨床研究	なし	平成 29 年度 ～
TRI-BE	市販の抗がん剤（乳がん）の多施設共同臨床研究	Paclitaxel Bevacizumab	令和 2 年度 ～

（3）治験審査委員会運営事業

平成 22 年度から静岡がんセンターが設置している企業治験倫理審査委員会の運営を受託した。

治験審査委員会（月 1 回程度開催）

回数	開催日	会場	新規審査	継続審査	変更審査
1	4 月 21 日	Web 会議方式	4 件	190 件	73 件
2	5 月 19 日	Web 会議方式	5 件	152 件	53 件
3	6 月 16 日	Web 会議方式	3 件	177 件	50 件
4	7 月 21 日	Web 会議方式	3 件	201 件	85 件
5	8 月 18 日	Web 会議方式	3 件	177 件	60 件
6	9 月 15 日	Web 会議方式	3 件	161 件	74 件
7	10 月 13 日	Web 会議方式	5 件	176 件	71 件
8	11 月 17 日	Web 会議方式	4 件	200 件	102 件
9	12 月 15 日	Web 会議方式	4 件	180 件	82 件
10	1 月 19 日	Web 会議方式	3 件	195 件	61 件

11	2月16日	Web会議方式	2件	211件	59件
12	3月14日	Web会議方式	1件	178件	55件
計			40件	2,198件	825件

5 研究開発等推進事業

国等が実施する支援事業の事業管理機関として、企業、研究機関及び医療機関とコンソーシアムを組み、研究開発等の再委託をするとともに事業管理を行った。

ア) 戦略的基盤技術高度化支援事業（関東経済産業局）

実施期間	テーマ	企業
4月3日 ～3月31日	極小径金属ステント及び新規生体適合性ゲルを用いた重症リンパ浮腫に対する革新的医療機器の開発	タマチ工業(株)

イ) 共同・協業販路開拓支援補助金（全国商工会連合会）（再掲）

開催日	展示会等	場所
12月2日	Made in Mt. Fuji ふじのくに医療介護福祉機器展 ～富士山麓産学官金連携フォーラム 2022～	プラサヴェルデ
1月30日 ～2月2日	A r a b H e a l t h 2023	Dubai International Convention Centre
2月2日 ～3日	C a r e T e x 名古屋	吹上ホール
3月22日 ～24日	C a r e T e x 東京	東京ビッグサイト

ウ) 住まい環境整備モデル事業（国土交通省）（再掲）

「自立のための3歩の住まい」の指針として、標準設計マニュアル・設計サンプルを作成し、社会実装化に向けて広報PRを行った。

- ・作成数：2,000冊
- ・セミナー等開催

開催日	展示会等	場所
2月28日	普及セミナー及び設備・福祉機器展開催	プラサヴェルデ

収 益 事 業

収 1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

ファルマバレープロジェクトの拠点となる「静岡県医療健康産業研究開発センター」の指定管理業務を行った。入居者に対し、事業支援、施設の維持管理など15項目の指定管理業務についての満足度を調査した結果では、総合平均点が4.24点（前年度4.23点：5点満点）と概ね満足しているとの評価を得た。

(1) 施設の管理

ア) 施設警備、設備の保守・点検、清掃、衛生関係、植栽管理等の維持管理業務を行ったほか、入居者からの各種修繕、改修要望に対応した。

また、防災訓練、新型コロナウイルス対策などの危機管理対応を行った。

イ) 安全、危機管理の観点から入居企業・県・委託業者と定例会議を行った。

施設管理会議 原則、毎月第3木曜日に書面開催

四半期毎（5月、7月、11月及び2月）にWeb開催

(2) 入居者支援

ア) 施設に入居する企業の研究開発事業に対し、リーディングパートナー企業及びセンター入居のコンサル企業と連携し、企業ごとに、担当するラボマネージャー及びコーディネーターが伴走支援するなど、きめ細かいサポートを実施した。

支援連絡会（Web開催）

開催日	内 容
5月19日	入居薬事コンサルからの事業紹介
11月17日	入居企業からの開発製品紹介
2月9日	大手ベアリング企業からの事業紹介、情報提供

イ) 年度中に、センター入居2社が事業計画に掲げた研究開発の目標を達成し退去となったことなどから、県による令和5年4月からの入居者公募について、協働して取り組み、新たに2社の入居が決定した。

・令和5年4月1日入居企業

(株)ネクストニュートンズ

(有)トラス

・令和4年度退去企業

(株)テクノサイエンス（令和4年9月30日）

深澤電工(株)（令和5年1月31日）

(3) 連携・交流

入居企業間、入居企業と地域企業等との交流を促進するとともに、アイデア創出やマッチングの場を提供するため、施設を活用したセミナー・講演会等を開催した。

ア) 製品開発セミナー

開催日	内 容	参加者
9月21日	人間中心設計のものづくり・サービスづくり 講師：静岡文化芸術大学教授 迫 秀樹 氏	27名

イ) 知的財産権戦略セミナー

開催日	内 容	参加者
11月22日	デザインの視点から見たこれからの知財戦略 講師：(株)ネオデザイン代表取締役 井上和世 氏	16名

ウ) 製品戦略特別講演会

開催日	内 容	参加者
2月24日	社長がすべて！目指せ ONE AIM 講師：office F.Regulus 代表 矢口幸彦 氏	17名

(4) 貸館

医療健康分野の人材育成や産業振興など、医療機関、企業、産業支援機関等の利用を想定し、広く会議室を貸出した。

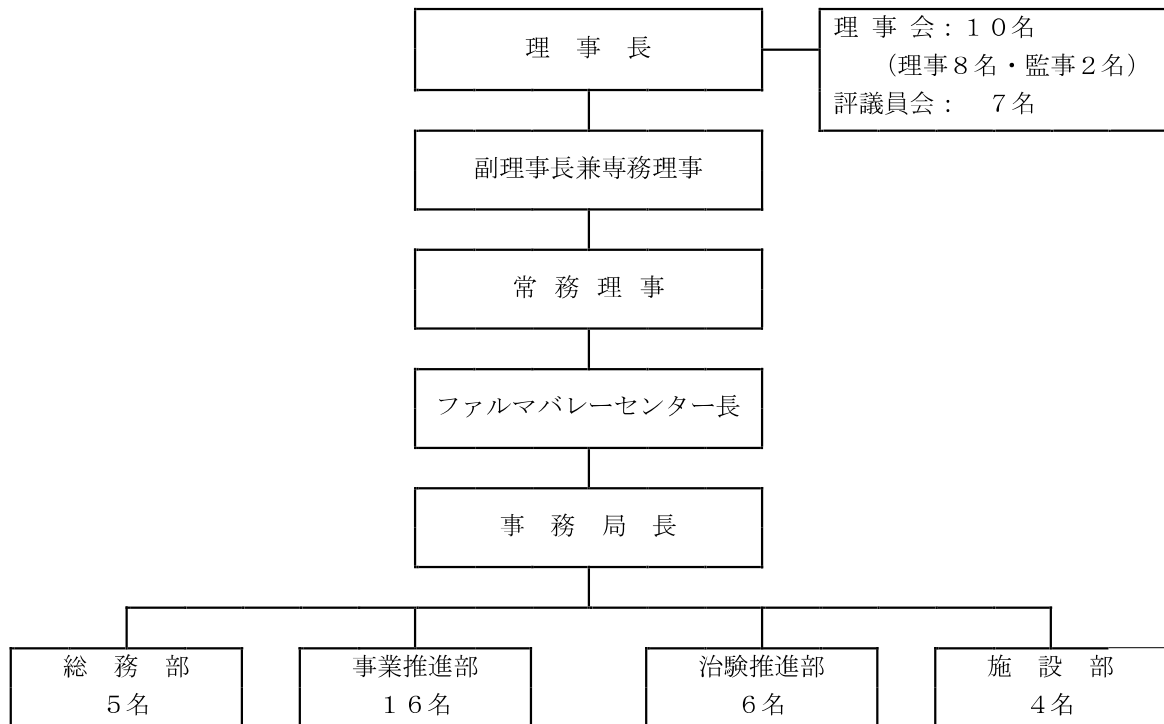
新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによるセミナー、会議が主流となる中、インターネット環境、運営のサポート体制等の利点のPRが利用率増につながった。

令和4年度 利用率 36.5%

令和3年度 利用率 30.6%

【参考】

組織体制



事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款第9条第1項第2号に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。

1. 貸借対照表
令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	16,261,336	17,880,856	△ 1,619,520
未収金	77,986,399	85,525,006	△ 7,538,607
前払金	0	104,765	△ 104,765
流動資産合計	94,247,735	103,510,627	△ 9,262,892
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産有価証券	960,000,000	960,000,000	0
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	22,642,364	22,700,967	△ 58,603
臨床研究引当預金	1,057,548	1,110,823	△ 53,275
受贈什器備品引当資産	142,692	190,255	△ 47,563
HP更新積立預金	2,000,000	0	2,000,000
特定資産合計	25,842,604	24,002,045	1,840,559
(3) その他固定資産			
建物	6,198,879	6,853,461	△ 654,582
建物附属設備	1,514,979	809,224	705,755
構築物	655,215	734,635	△ 79,420
器具及び備品	2,720,351	4,116,837	△ 1,396,486
ソフトウェア資産	1,973,488	188,370	1,785,118
その他固定資産合計	13,062,912	12,702,527	360,385
固定資産合計	1,038,905,516	1,036,704,572	2,200,944
資産合計	1,133,153,251	1,140,215,199	△ 7,061,948
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	26,000,000	42,500,000	△ 16,500,000
未払金	23,644,097	29,812,060	△ 6,167,963
未払費用	8,062,538	8,100,645	△ 38,107
預り金	139,020	134,189	4,831
仮受金	4,571,000	4,609,800	△ 38,800
賞与引当金	8,568,655	8,078,705	489,950
未払法人税等	1,085,700	746,400	339,300
未払消費税等	3,828,400	2,139,400	1,689,000
流動負債合計	75,899,410	96,121,199	△ 20,221,789
2. 固定負債			
退職給付引当金	18,396,762	13,949,643	4,447,119
未払退職給付引当金債務	4,245,602	4,245,602	0
臨床研究引当金債務	1,057,548	1,110,823	△ 53,275
固定負債合計	23,699,912	19,306,068	4,393,844
負債合計	99,599,322	115,427,267	△ 15,827,945
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
泉出捐金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
受贈什器備品	142,692	190,255	△ 47,563
指定正味財産合計	1,000,142,692	1,000,190,255	△ 47,563
(うち基本財産への充当額)	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	142,692	190,255	△ 47,563
2. 一般正味財産	33,411,237	24,597,677	8,813,560
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	1,033,553,929	1,024,787,932	8,765,997
負債及び正味財産合計	1,133,153,251	1,140,215,199	△ 7,061,948

貸借対照表内訳表
令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	2,356,347	15,642,626	△ 1,737,637		16,261,336
未収金	69,158,735	7,158,048	1,669,616		77,986,399
流動資産合計	71,515,082	22,800,674	△ 68,021		94,247,735
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産定期預金	0	0	40,000,000		40,000,000
基本財産有価証券	0	0	960,000,000		960,000,000
基本財産合計	0	0	1,000,000,000		1,000,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当預金	14,905,455	0	7,736,909		22,642,364
臨床研究引当預金	1,057,548	0	0		1,057,548
受贈什器備品引当資産	142,692	0	0		142,692
HP更新積立預金	2,000,000	0	0		2,000,000
特定資産合計	18,105,695	0	7,736,909		25,842,604
(3) その他固定資産					
建物	6,198,879	0	0		6,198,879
建物附属設備	0	1,514,979	0		1,514,979
構築物	0	655,215	0		655,215
器具及び備品	1,212,288	582,621	925,442		2,720,351
ソフトウェア資産	0	0	1,973,488		1,973,488
その他固定資産合計	7,411,167	2,752,815	2,898,930		13,062,912
固定資産合計	25,516,862	2,752,815	1,010,635,839		1,038,905,516
資産合計	97,031,944	25,553,489	1,010,567,818		1,133,153,251
II 負債の部					
1. 流動負債					
短期借入金	26,000,000	0	0		26,000,000
未払金	11,751,706	10,623,954	1,268,437		23,644,097
未払費用	6,817,253	267,938	977,347		8,062,538
預り金	125,306	13,714	0		139,020
仮受金	0	4,571,000	0		4,571,000
賞与引当金	5,692,778	789,250	2,086,627		8,568,655
未払法人税等	0	1,085,700	0		1,085,700
未払消費税等	1,254,559	2,573,841	0		3,828,400
流動負債合計	51,641,602	19,925,397	4,332,411		75,899,410
2. 固定負債					
退職給付引当金	13,872,759	0	4,524,003		18,396,762
未払退職給付引当金債務	1,032,696	0	3,212,906		4,245,602
臨床研究引当金債務	1,057,548	0	0		1,057,548
固定負債合計	15,963,003	0	7,736,909		23,699,912
負債合計	67,604,605	19,925,397	12,069,320		99,599,322
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
県出捐金	0	0	1,000,000,000		1,000,000,000
受贈什器備品	142,692	0	0		142,692
指定正味財産合計	142,692	0	1,000,000,000		1,000,142,692
(うち基本財産への充当額)	0	0	1,000,000,000		1,000,000,000
(うち特定資産への充当額)	142,692	0	0		142,692
2. 一般正味財産	29,284,647	5,628,092	△ 1,501,502		33,411,237
正味財産合計	29,427,339	5,628,092	998,498,498		1,033,553,929
負債及び正味財産合計	97,031,944	25,553,489	1,010,567,818		1,133,153,251

2. 正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	480,800	480,800	0
基本財産受取利息	480,800	480,800	0
事業収益	6,908,100	5,896,100	1,012,000
貸館収益	6,908,100	5,896,100	1,012,000
受取補助金等	416,118,915	419,860,834	△ 3,741,919
受取県補助金	239,928,225	232,116,118	7,812,107
受取団体補助金	30,366,777	21,962,951	8,403,826
受取県受託金	114,442,069	116,932,389	△ 2,490,320
受取団体受託金	1,964,563	6,330,623	△ 4,366,060
受取国庫補助金	29,417,281	42,518,753	△ 13,101,472
受取負担金	98,660,797	77,639,076	21,021,721
受取負担金	98,660,797	77,639,076	21,021,721
雑収益	62,111	20,462	41,649
雑収益	62,111	20,462	41,649
経常収益計	522,230,723	503,897,272	18,333,451
(2) 経常費用			
事業費	473,410,909	463,632,501	9,778,408
役員報酬	13,646,089	11,859,024	1,787,065
給与手当	109,124,461	104,813,103	4,311,358
賞与引当金繰入	6,482,028	6,039,220	442,808
退職給付費用	3,389,332	3,035,684	353,648
福利厚生費	18,331,073	17,731,079	599,994
会議費	60,091	23,611	36,480
旅費交通費	4,511,760	2,798,210	1,713,550
通信運搬費	5,175,951	3,824,082	1,351,869
減価償却費	2,408,013	5,176,426	△ 2,768,413
新聞図書費	1,133,180	1,471,673	△ 338,493
消耗品費	4,202,632	3,022,203	1,180,429
修繕費	2,864,956	3,520,259	△ 655,303
印刷製本費	8,014,241	5,769,808	2,244,433
食糧費	248,076	245,160	2,916
手数料	872,886	566,098	306,788
水道光熱費	65,527,118	47,426,417	18,100,701
使用料	1,231,190	354,140	877,050
賃借料及び燃料費	22,551,074	19,049,794	3,501,280
広告宣伝費	5,223,700	2,901,327	2,322,373
保険料	353,280	467,270	△ 113,990
諸謝金	13,023,359	13,063,480	△ 40,121
返還金	0	49,000	△ 49,000
租税公課	6,217,400	5,017,000	1,200,400
装飾費	4,034,574	111,100	3,923,474
支払負担金	26,827,056	41,586,195	△ 14,759,139
支払助成金	18,389,000	15,345,000	3,044,000
支払利息	104,906	73,851	31,055
委託費	128,880,076	145,916,644	△ 17,036,568
システム開発費	380,600	523,600	△ 143,000
雑費	202,807	1,852,043	△ 1,649,236

2. 正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	38,968,517	38,821,049	147,468
役員報酬	5,822,458	5,904,183	△ 81,725
給与手当	17,130,347	17,442,266	△ 311,919
賞与引当金繰入	2,086,627	2,039,485	47,142
退職給付費用	1,057,787	1,055,882	1,905
福利厚生費	3,474,294	3,507,103	△ 32,809
会議費	10,587	11,834	△ 1,247
旅費交通費	167,285	129,701	37,584
通信運搬費	754,242	634,234	120,008
減価償却費	539,345	705,811	△ 166,466
新聞図書費	16,400	1,600	14,800
消耗品費	680,992	657,174	23,818
修繕費	596,640	415,800	180,840
手数料	3,445,915	3,753,804	△ 307,889
使用料	1,324,616	1,047,860	276,756
賃借料及び燃料費	474,172	307,322	166,850
保険料	407,500	268,410	139,090
諸謝金	43,000	64,900	△ 21,900
租税公課	3,412	814	2,598
支払負担金	83,000	72,000	11,000
システム開発費	611,098	572,066	39,032
雑費	238,800	228,800	10,000
経常費用計	512,379,426	502,453,550	9,925,876
評価損益等調整前当期経常増減額	9,851,297	1,443,722	8,407,575
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	9,851,297	1,443,722	8,407,575
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	47,563	47,564	△ 1
什器備品受贈益	47,563	47,564	△ 1
経常外収益計	47,563	47,564	△ 1
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	47,563	47,564	△ 1
税引前当期一般正味財産増減額	9,898,860	1,491,286	8,407,574
法人税、住民税及び事業税	1,085,300	746,400	338,900
法人税住民税及び事業税	1,085,300	746,400	338,900
当期一般正味財産増減額	8,813,560	744,886	8,068,674
一般正味財産期首残高	24,597,677	23,852,791	744,886
一般正味財産期末残高	33,411,237	24,597,677	8,813,560
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	480,800	480,800	0
基本財産受取利息	480,800	480,800	0
一般正味財産への振替額	△ 528,363	△ 528,364	1
当期指定正味財産増減額	△ 47,563	△ 47,564	1
指定正味財産期首残高	1,000,190,255	1,000,237,819	△ 47,564
指定正味財産期末残高	1,000,142,692	1,000,190,255	△ 47,563
III 正味財産期末残高	1,033,553,929	1,024,787,932	8,765,997

正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	480,800	0	480,800
基本財産受取利息	0	0	480,800	0	480,800
事業収益	0	7,550,800	0	△ 642,700	6,908,100
貸館収益	0	7,550,800	0	△ 642,700	6,908,100
受取補助金等	324,386,077	54,765,649	36,967,189	0	416,118,915
受取県補助金	202,961,036	0	36,967,189	0	239,928,225
受取団体補助金	30,366,777	0	0	0	30,366,777
受取県受託金	59,676,420	54,765,649	0	0	114,442,069
受取団体受託金	1,964,563	0	0	0	1,964,563
受取国庫補助金	29,417,281	0	0	0	29,417,281
受取負担金	14,457,000	87,524,774	0	△ 3,320,977	98,660,797
受取負担金	14,457,000	87,524,774	0	△ 3,320,977	98,660,797
雑収益	50,000	12,111	0	0	62,111
雑収益	50,000	12,111	0	0	62,111
経常収益計	338,893,077	149,853,334	37,447,989	△ 3,963,677	522,230,723
(2) 経常費用					
事業費	333,686,974	143,608,912	0	△ 3,884,977	473,410,909
役員報酬	13,189,425	456,664	0		13,646,089
給与手当	93,248,959	15,875,502	0		109,124,461
賞与引当金繰入	5,692,778	789,250	0		6,482,028
退職給付費用	3,389,332	0	0		3,389,332
福利厚生費	15,570,104	2,760,969	0		18,331,073
会議費	60,091	0	0		60,091
旅費交通費	4,459,780	51,980	0		4,511,760
通信運搬費	4,850,537	325,414	0		5,175,951
減価償却費	2,038,337	369,676	0		2,408,013
新聞図書費	1,133,180	0	0		1,133,180
消耗品費	2,896,944	1,305,688	0		4,202,632
修繕費	769,230	2,095,726	0		2,864,956
印刷製本費	7,748,555	265,686	0		8,014,241
食糧費	0	248,076	0		248,076
手数料	822,118	50,768	0		872,886
水道光熱費	1,275,469	65,493,470	0	△ 1,241,821	65,527,118
使用料	1,222,830	8,360	0		1,231,190
賃借料及び燃料費	22,474,698	640,376	0	△ 564,000	22,551,074
広告宣伝費	5,153,300	70,400	0		5,223,700
保険料	154,770	198,510	0		353,280
諸謝金	12,863,359	160,000	0		13,023,359
租税公課	3,620,759	2,596,641	0		6,217,400
装飾費	4,034,574	0	0		4,034,574
支払負担金	28,906,212	0	0	△ 2,079,156	26,827,056
支払助成金	18,389,000	0	0		18,389,000
支払利息	104,906	0	0		104,906
委託費	79,087,857	49,792,219	0		128,880,076
システム開発費	348,370	32,230	0		380,600
雑費	181,500	21,307	0		202,807

正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
管理費	0	0	39,047,217	△ 78,700	38,968,517
役員報酬	0	0	5,822,458		5,822,458
給与手当	0	0	17,130,347		17,130,347
賞与引当金繰入	0	0	2,086,627		2,086,627
退職給付費用	0	0	1,057,787		1,057,787
福利厚生費	0	0	3,474,294		3,474,294
会議費	0	0	10,587		10,587
旅費交通費	0	0	167,285		167,285
通信運搬費	0	0	754,242		754,242
減価償却費	0	0	539,345		539,345
新聞図書費	0	0	16,400		16,400
消耗品費	0	0	680,992		680,992
修繕費	0	0	596,640		596,640
手数料	0	0	3,445,915		3,445,915
使用料	0	0	1,324,616		1,324,616
賃借料及び燃料費	0	0	552,872	△ 78,700	474,172
保険料	0	0	407,500		407,500
諸謝金	0	0	43,000		43,000
租税公課	0	0	3,412		3,412
支払負担金	0	0	83,000		83,000
システム開発費	0	0	611,098		611,098
雑費	0	0	238,800		238,800
経常費用計	333,686,974	143,608,912	39,047,217	△ 3,963,677	512,379,426
評価損益等調整前当期経常増減額	5,206,103	6,244,422	△ 1,599,228	0	9,851,297
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	5,206,103	6,244,422	△ 1,599,228	0	9,851,297
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産受贈益	47,563	0	0	0	47,563
什器備品受贈益	47,563	0	0	0	47,563
経常外収益計	47,563	0	0	0	47,563
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	47,563	0	0	0	47,563
他会計振替前当期一般正味財産増減額	5,253,666	6,244,422	△ 1,599,228	0	9,898,860
他会計振替額	1,140,373	△ 2,739,601	1,599,228	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	6,394,039	3,504,821	0	0	9,898,860
法人税、住民税及び事業税	0	1,085,300	0	0	1,085,300
法人税住民税及び事業税	0	1,085,300	0	0	1,085,300
当期一般正味財産増減額	6,394,039	2,419,521	0	0	8,813,560
一般正味財産期首残高	22,890,608	3,208,571	△ 1,501,502	0	24,597,677
一般正味財産期末残高	29,284,647	5,628,092	△ 1,501,502	0	33,411,237
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	0	0	480,800	0	480,800
基本財産受取利息	0	0	480,800	0	480,800
一般正味財産への振替額	△ 47,563	0	△ 480,800	0	△ 528,363
当期指定正味財産増減額	△ 47,563	0	0	0	△ 47,563
指定正味財産期首残高	190,255	0	1,000,000,000	0	1,000,190,255
指定正味財産期末残高	142,692	0	1,000,000,000	0	1,000,142,692
III 正味財産期末残高	29,427,339	5,628,092	998,498,498	0	1,033,553,929

財産目録
令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)						
	預金	スルガ銀行本店営業部普通預金	運転資金として使用している。	16,261,336		
	未収金	補助金 他	公益目的事業及び収益目的事業並びに運営管理目的における未収補助金、未収受託金等である。	77,986,399		
<流動資産合計>				94,247,735		
(固定資産)						
基本財産	基本財産定期預金	スルガ銀行他定期預金		40,000,000		
		スルガ銀行本店営業部		10,000,000		
		静岡銀行沼津支店	運営管理目的財産であり、運用益を法人の運営管理目的の財源として使用している。	10,000,000		
		三島信用金庫長泉支店		10,000,000		
		沼津信用金庫長泉北支店		10,000,000		
基本財産有価証券	静岡県他地方債	960,000,000				
静岡県公募公債	360,000,000					
特定資産	退職給付引当預金	スルガ銀行本店営業部普通預金	運営管理目的財産であり、運用益を法人の運営管理目的の財源として使用している。	200,000,000		
		埼玉県公募公債		400,000,000		
		愛知県公募公債		400,000,000		
		退職給付引当預金		スルガ銀行本店営業部普通預金	業務に従事する職員の退職給付引当金見合の引当資産である。	22,642,364
		臨床研究引当預金		スルガ銀行本店営業部普通預金	臨床研究事業運営に伴う事業費に充当するための資産である。	1,057,548
その他固定資産	受贈什器備品引当資産	メールサーバ他	譲渡を受けた業務に使用する有形特定資産である。	142,692		
		HP更新積立預金	スルガ銀行本店営業部普通預金	ホームページの更新に伴う事業費に充当するための特定費用準備資金である。	2,000,000	
		建物	簡易建物	公益事業にかかる有形固定資産である。(モデルルーム)	6,198,879	
		建物附属設備	外灯設備 他	収益事業にかかる建物に附属する有形固定資産である。	1,514,979	
		構築物	街路灯 他	収益事業にかかる有形固定資産である。	655,215	
その他固定資産	器具及び備品	金庫 他	業務に使用する有形固定資産である。	2,720,351		
		ソフトウェア資産	勤怠管理システム	業務に使用する無形固定資産である。	1,973,488	
		<固定資産合計>				1,038,905,516
<資産合計>				1,133,153,251		
(流動負債)						
	短期借入金		公1.研究開発等推進事業における運転資金の借入金である。	26,000,000		
	未払金		法人全体の業務に使用する物品及び光熱費等の未払い金である。	23,644,097		
	未払費用		社会保険料、労働保険料等の事業主負担分の未払費用である。	8,062,538		
	未払法人税等	沼津税務署等に対する未払い額	公益目的事業に必要な収益事業に係る法人税等の未払い金額である。	1,085,700		
	未払消費税等	消費税の未払い額	法人の業務における消費税金額である。	3,828,400		
	預り金	職員等からの所得税他	社会保険料、労働保険料個人負担分、源泉所得税である。	139,020		
	仮受金		収1.静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業の使用料(入居企業分)の仮受額である。	4,571,000		
	賞与引当金		業務に従事する職員の賞与引当見合の引当金である。	8,568,655		
<流動負債合計>				75,899,410		
(固定負債)						
	退職給付引当金	職員9名分	業務に従事する職員の退職給付引当金見合の引当債務である。	18,396,762		
	未払退職債務	職員4名分	業務に従事する職員の退職給付金見合の平成29年度までの未払債務である。	4,245,602		
	臨床研究引当金債務		臨床研究事業運営に伴う事業費に充当するための引当債務である。	1,057,548		
<固定負債合計>				23,699,912		
<負債合計>				99,599,322		
<正味財産>				1,033,553,929		

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

【I 概要】

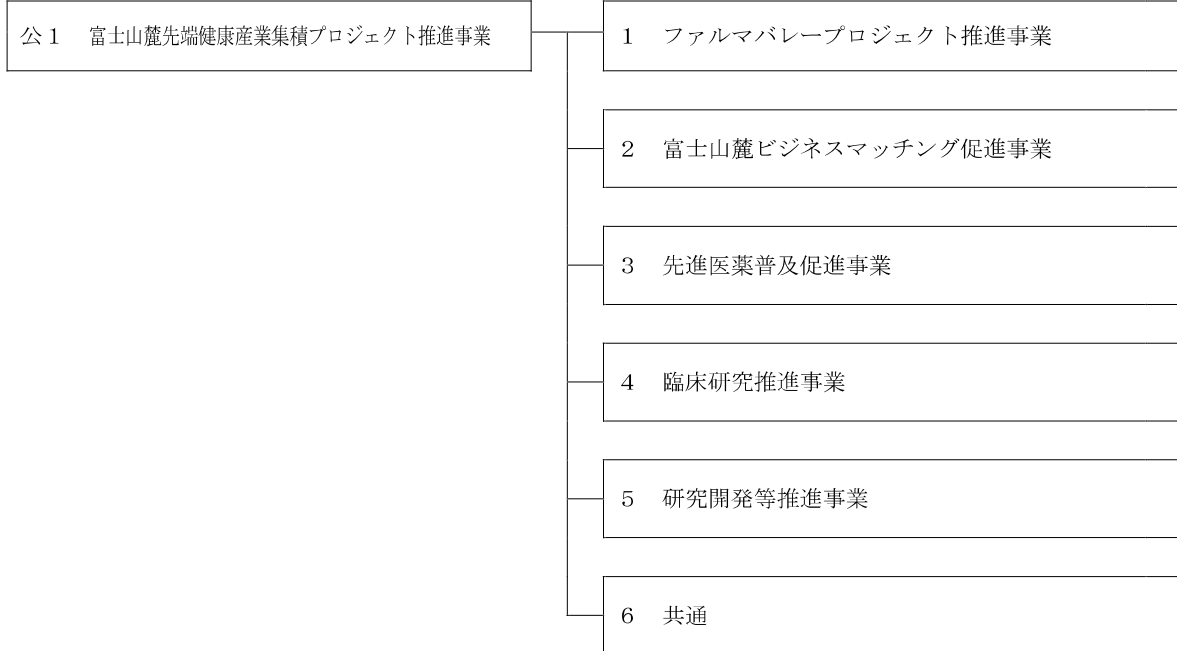
当機構は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的に、専門性の高い事業を機動的に行うことができる法人として設立された。

令和4年度は、第4次戦略計画に基づき、医療機器等のものづくりはもとより、モデルルームを活用した介護・福祉分野における新製品開発及び社会実装化、また、山梨県を中心とした広域連携のさらなる強化を図った。

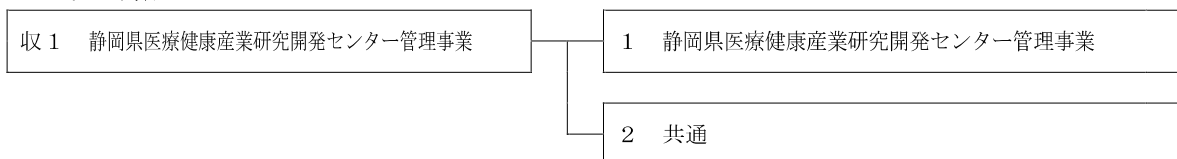
令和5年度は、医療機器のものづくりに加え、医療田園都市構想の具現化を目指し、市町・企業との連携や県外企業へのアプローチを強化するとともに、医薬品医療機器関連企業の集積を支援するなどプロジェクトの一層の発展を目指す。

【II 令和5年度事業体系図】

1 公益事業



2 収益事業



※各事業へ配賦することが困難な費用は、公益事業並びに収益事業に関する会計の中で「共通」の会計区分を設けて管理

【Ⅲ 事業計画】

公益事業

公1 富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業

県が策定したファルマバレープロジェクト戦略計画に基づき、産学官金、医看工連携による画期的な診断・治療法、医療機器等の開発による新産業の創出と人材育成を図り、健康増進・疾病克服と地域経済の活性化につなげる。

1 ファルマバレープロジェクト推進事業

ファルマバレーセンターを運営し、共同研究や医看工連携による研究開発を推進するほか、交流会や医療機器等開発テーマ実現化のための検討会議等を開催し、産学官金の交流や産業化を支援する。

また、医療城下町を基盤に、健康長寿・自立支援プロジェクトや地域企業強化、企業誘致等により、地域を一層発展させる「医療田園都市構想」を推進し超高齢社会の理想郷の構築を目指す。

(1) 産学官金ネットワーク形成

- ・産学官金ネットワーク形成のための産業支援ネットワーク会議や交流会を開催する。
- ・大学・企業等情報収集のための訪問調査等を実施する。

(2) 新産業・新事業シーズ創出

- ・医療・介護現場のニーズを製品化に結び付けるため、医療機器等開発テーマ実現化のための検討会を開催する。
- ・医療機器等の製品化における技術的課題解決のための可能性調査（試作等）を行う。

(3) 企業間連携医療機器開発助成

- ・静岡県または山梨県との企業連携による研究開発成果の早期実用化のための助成を行う。

(4) 研究開発支援

- ・専門家アドバイザー等を活用し共同研究の促進や研究開発を支援する。
- ・医薬品医療機器等法に関する相談などに対し、アドバイザーによる助言を行う。

(5) 医療健康関連産業人材育成

- ・地域企業の有する高い技術力と研究開発成果を新事業・新産業の創出に結びつけるための講座を開催する。
- ・医療機器開発においてリーダーとなりうる人材の育成をするためのセミナー及びワークショップを開催する。

(6) 医療田園都市構想推進

ア 医療田園都市構想

- ・医療城下町の発展形である医療田園都市構想の実現に向けて、市町等との連携を強化し、地域のまちづくりの取組などを支援する。
- ・医薬品医療機器関連企業の一層の集積を図るため、県と連携して企業訪問し情報収集するとともに、主催展示会への企業の招待等県外企業とのマッチングを強化する。

イ 健康長寿・自立支援プロジェクト

- ・整備したモデルルームにかかる介護福祉機器等の製品開発を加速化させるための助成を行う。
- ・自立のための3歩の住まい実現に向けた、技術的課題を解決する核心的製品開発の試作を行う。

(7) 広報・販路開拓

- ・ニューズレターの発行やパンフレット等を作成する。
- ・各種展示会へ出展し、販路開拓、ネットワークの拡大、プロジェクトの広報等を図る。

(8) 広域連携

- ・山梨県と連携し、医療機器製販企業のニーズによるマッチング機会の創出や企業視察、技術シーズ発表会等を行い、企業の新規事業創出を支援する。
- ・静岡県、山梨県共同による展示会等の開催、出展を行う。

(9) 創薬探索研究

静岡県立大学や静岡県環境衛生科学研究所等と連携し、静岡発の創薬を目指す。

ア 化合物収集等

- ・創薬探索助言委員会の開催や化合物収集、共同研究の支援及び調整を行う。

イ 創薬探索研究委託

- ・静岡県立大学や静岡県環境衛生科学研究所へ医薬品シーズの可能性検討や管理を委託する。

2 富士山麓ビジネスマッチング促進事業

産学官金連携等から創出される製品化シーズと地域企業の技術とのビジネスマッチングを支援する。

(1) 専門講座の開催

- ・医療機器ビジネス参入セミナーの開催

(2) 技術シーズ情報の収集

- ・ふじのくにの宝物改訂

(3) マッチングセッションの開催

- ・企業・病院内展示会等の開催
- ・展示会へ出展し、ビジネスマッチングの機会を提供する。

(4) 企業訪問、事業化等の各種支援

- ・コーディネーターの企業訪問による情報収集やビジネスマッチングにより、事業化に向けた支援を行う。

3 先進医薬普及促進事業

先進医薬の普及促進及び医療の質の向上のため、静岡県治験ネットワークを運営し、支援倫理委員会の運営や教育研修などにより、ネットワーク病院の治験や臨床研究を支援する。

(1) 治験ネットワーク(NW)の運営

- ・NWの進行管理

- ・支援倫理委員会の運営、各医療機関の治験審査委員会の支援、IRB委員等研修部会の開催
 - ・企業と医療機関との調整・管理、情報発信等
- (2) 教育研修
- ・スキルアップ研修、認定CRC養成講座、アドバンストセミナーの開催
 - ・西部CRCの会への支援
- (3) NW病院の臨床研究の推進
- ・多施設共同研究の実施等
- (4) 県民への治験啓発活動

4 臨床研究推進事業

静岡がんセンターや地域がん診療連携拠点病院等と連携し、がん領域の治療・臨床研究を推進する。

(1) 静岡がん治験ネットワーク推進

- ア 検討会の実施（2回程度）
- イ 多施設共同臨床試験Ⅱの実施（市販薬による抗がん剤使用時の副作用軽減効果の検証）
参加医療機関：18 医療機関（県内 11 機関・県外 7 機関）
- ウ 多施設共同臨床試験Ⅲの実施（がん患者における合併症発生割合の検証）
参加医療機関：10 医療機関（県内 10 機関）
- エ 多施設共同臨床試験Ⅳの実施（固形がん患者における心血管系イベントに関する多施設共同前向き観察研究（SCOPE 試験））
参加医療機関：7 医療機関（県内 7 機関）

(2) 臨床研究推進

試験名	研究内容	使用薬剤	実施期間
JASPAC01	市販されている抗がん剤（膵がん）に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタビン S-1	平成 18 年度～
JIPANG	市販されている抗がん剤（肺がん）に関する多施設共同臨床研究	シスプラチン ビノレルビン ペメトレキセド	平成 23 年度～
JASPAC04	市販されている抗がん剤（膵がん）に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタビン S-1	平成 23 年度～
JASPAC06	市販されている抗がん剤（膵がん）に関する多施設共同臨床研究	オキサリプラチン イリノテカン フルオロウラシル レボホリナートカルシウム	平成 26 年度～
EXPECT-study	市販の抗がん剤（乳がん）の多施設共同臨床研究	エリブリン	平成 27 年度～
MODURATE	市販の抗がん剤（大腸がん）の多施設共同臨床研究	イリノテカン ベバシズマブ TAS-102	平成 28 年度～

OPERA02	舌再建術後の機能に関する多施設 共同臨床研究	なし	平成 29 年度～
TRI-BE	市販の抗がん剤（乳がん）の多施設 共同臨床研究	Paclitaxel Bevacizumab	令和 2 年度～

(3) 治験審査委員会運営事業

- ・ 静岡がんセンターが設置する倫理審査委員会を運営する。(月 1 回程度開催)

5 研究開発等推進事業

国等が実施する支援事業の事業管理機関として、企業、研究機関及び医療機関とコンソーシアムを組み、研究開発等の再委託をするとともに事業管理を行う。

- ・ 戦略的基盤技術高度化支援事業（関東経済産業局）
- ・ 成長型中小企業等研究開発支援事業（中小企業庁）

収 益 事 業

収 1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

ファルマバレープロジェクトの拠点となる「静岡県医療健康産業研究開発センター」の指定管理業務を行う。

(1) 施設の管理

- ・ 施設の維持、管理業務として、施設警備、設備の保守・点検、日常清掃、衛生関係、植栽管理等を行う。

施設管理会議の実施（月 1 回程度）

(2) 入居者支援

- ・ 施設に入居する企業などの研究開発事業に対し、リーディングパートナー企業及びオフィス入居企業と連携して販路開拓および特許戦略、薬機法対応まで一貫して支援する。

支援連絡会の実施（四半期 1 回程度）

- ・ ラボマネージャーによる研究開発室入居企業への支援

(3) 連携・交流

- ・ 入居者とリーディングパートナー企業、医療関係者、地域企業など様々な枠組みを超えた交流イベントの企画や、施設を活用した展示会・セミナー等の開催により、アイデア創出やシーズ・ニーズのマッチングの場を提供する。

(4) 貸館

- ・ 医療健康分野の産業振興や企業支援機関等を想定し、広く会議室を貸出し、利用者のセミナー及びオンラインイベント等の運営サポートを行う。

【IV 資金運用計画】

機構の基本財産、事業実施基金及びその他の財産については、資金運用管理規程に基づき、地方債及び円建て預貯金等の元本回収が確実な方法で運用する。

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 令和5年度 収支予算書
 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	481	481	0	
基本財産受取利息	481	481	0	
基本財産受取配当金	0	0	0	
②特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産受取配当金	0	0	0	
③受取会費	0	0	0	
賛助会員受取会費	0	0	0	
④事業収益	7,270	5,702	1,568	
貸館収益	7,270	5,702	1,568	
その他	0	0	0	
⑤受取補助金等	477,001	447,070	29,931	
受取県補助金	288,389	275,187	13,202	
受取市補助金	0	0	0	
受取団体補助金	0	0	0	
受取国受託金	0	0	0	
受取県受託金	113,132	114,709	△ 1,577	
受取団体受託金	4,200	7,174	△ 2,974	
受取国庫補助金	71,280	50,000	21,280	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取民間補助金	0	0	0	
受取補助金等振替額	0	0	0	
⑥受取負担金	110,280	77,145	33,135	
受取負担金	110,280	77,145	33,135	
受取負担金振替額	0	0	0	
⑦受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑧雑収益	50	100	△ 50	
受取利息	0	0	0	
有価証券運用益	0	0	0	
雑収益	50	100	△ 50	
経常収益計	595,082	530,498	64,584	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
(2) 経常費用				
①事業費	557,834	492,577	65,257	
役員報酬	15,217	13,777	1,440	
給料手当	130,507	129,155	1,352	
賃金	0	0	0	
賞与引当金繰入	3,493	3,493	0	
退職給付費用	2,580	2,903	△ 323	
福利厚生費	23,790	21,103	2,687	
会議費	903	892	11	
旅費交通費	9,422	10,751	△ 1,329	
通信運搬費	4,005	4,054	△ 49	
減価償却費	2,074	2,172	△ 98	
新聞図書費	1,210	1,557	△ 347	
備品費	810	728	82	
渉外費	0	0	0	
消耗品費	3,269	3,559	△ 290	
修繕費	7,444	7,472	△ 28	
工事費	0	0	0	
印刷製本費	7,174	7,101	73	
食糧費	264	264	0	
手数料	852	1,171	△ 319	
水道光熱費	82,988	48,223	34,765	
使用料	504	493	11	
賃借料及び燃料費	17,130	12,982	4,148	
広告宣伝費	6,255	6,325	△ 70	
保険料	407	793	△ 386	
諸謝金	16,770	18,795	△ 2,025	
返還金	0	0	0	
租税公課	4,692	6,241	△ 1,549	
装飾費	3,300	2,900	400	
支払負担金	68,021	46,000	22,021	
支払助成金	30,150	21,050	9,100	
支払利息	501	182	319	
委託費	113,388	117,462	△ 4,074	
システム開発費	530	795	△ 265	
研究開発費	0	0	0	
雑費	184	184	0	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
②管理費	45,204	43,273	1,931	
役員報酬	7,840	7,118	722	
給料手当	18,960	19,757	△ 797	
賃金	0	0	0	
賞与引当金繰入	2,100	2,100	0	
退職給付費用	1,768	1,060	708	
福利厚生費	4,664	3,414	1,250	
会議費	24	48	△ 24	
旅費交通費	156	250	△ 94	
通信運搬費	605	493	112	
減価償却費	525	508	17	
新聞図書費	2	2	0	
備品費	50	50	0	
渉外費	0	0	0	
消耗品費	520	600	△ 80	
修繕費	538	418	120	
工事費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
食糧費	20	20	0	
手数料	3,178	3,912	△ 734	
水道光熱費	0	0	0	
使用料	2,424	1,824	600	
賃借料及び燃料費	380	380	0	
広告宣伝費	10	10	0	
保険料	408	400	8	
諸謝金	54	0	54	
返還金	0	0	0	
租税公課	12	50	△ 38	
装飾費	0	0	0	
支払負担金	102	102	0	
支払助成金	0	0	0	
支払利息	30	30	0	
委託費	0	0	0	
システム開発費	602	495	107	
研究開発費	0	0	0	
雑費	232	232	0	
経常費用計	603,038	535,850	67,188	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,956	△ 5,352	△ 2,604	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 7,956	△ 5,352	△ 2,604	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
①固定資産売却益	0	0	0	
什器備品売却益	0	0	0	
②固定資産受贈益	48	48	0	
什器備品受贈益	48	48	0	
経常外収益計	48	48	0	
(2) 経常外費用				
①固定資産売却損	0	0	0	
什器備品売却損	0	0	0	
②固定資産減損損失	0	0	0	
什器備品減損損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	48	48	0	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 7,908	△ 5,304	△ 2,604	
当期一般正味財産増減額	△ 7,908	△ 5,304	△ 2,604	
一般正味財産期首残高	23,927	14,667	9,260	
一般正味財産期末残高	16,019	9,363	6,656	
II 指定正味財産増減の部				
①受取県出捐金	0	0	0	
受取県出捐金	0	0	0	
②受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
③基金・準備金受入額	0	0	0	
基金準備金受入額	0	0	0	
④基本財産運用益	481	481	0	
基本財産受取利息	481	481	0	
基本財産受取配当金	0	0	0	
⑤特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産受取配当金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	529	529	0	
当期指定正味財産増減額	△ 48	△ 48	0	
指定正味財産期首残高	1,000,143	1,000,191	△ 48	
指定正味財産期末残高	1,000,095	1,000,143	△ 48	
III 正味財産期末残高	1,016,114	1,009,506	6,608	

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 令和5年度 収支予算書(明細)
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1		予算額	前年度予算額	
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	0	0	0	0	481	481	481
基本財産受取利息	0	0	0	0	481	481	481
基本財産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
②特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
③受取会費	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0
④事業収益	0	0	7,270	5,702	0	0	7,270
貸館収益	0	0	7,270	5,702	0	0	7,270
その他	0	0	0	0	0	0	0
⑤受取補助金等	380,508	352,083	54,800	54,800	41,693	40,187	477,001
受取県補助金	246,696	235,000	0	0	41,693	40,187	288,389
受取市補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取団体補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取国受託金	0	0	0	0	0	0	0
受取県受託金	58,332	59,909	54,800	54,800	0	0	113,132
受取団体受託金	4,200	7,174	0	0	0	0	4,200
受取国庫補助金	71,280	50,000	0	0	0	0	71,280
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑥受取負担金	6,900	7,000	103,380	70,145	0	0	110,280
受取負担金	6,900	7,000	103,380	70,145	0	0	110,280
受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑦受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑧雑収益	0	0	50	100	0	0	50
受取利息	0	0	0	0	0	0	0
有価証券運用益	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	50	100	0	0	50
経常収益計	387,408	359,083	165,500	130,747	42,174	40,668	595,082

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1		予算額	前年度予算額	
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額			
(2) 経常費用							
①事業費	394,075	364,486	163,759	128,091	0	0	557,834
役員報酬	14,748	13,308	469	469	0	0	15,217
給料手当	115,122	114,591	15,385	14,564	0	0	130,507
賃金	0	0	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入	3,493	3,493	0	0	0	0	3,493
退職給付費用	2,580	2,903	0	0	0	0	2,580
福利厚生費	20,778	18,145	3,012	2,958	0	0	23,790
会議費	833	822	70	70	0	0	903
旅費交通費	8,702	10,031	720	720	0	0	9,422
通信運搬費	3,387	3,436	618	618	0	0	4,005
減価償却費	1,785	2,033	289	139	0	0	2,074
新聞図書費	1,210	1,399	0	158	0	0	1,210
備品費	210	428	600	300	0	0	810
渉外費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,753	2,119	1,516	1,440	0	0	3,269
修繕費	4,269	4,297	3,175	3,175	0	0	7,444
工事費	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	6,108	6,011	1,066	1,090	0	0	7,174
食糧費	10	10	254	254	0	0	264
手数料	792	1,111	60	60	0	0	852
水道光熱費	1,476	936	81,512	47,287	0	0	82,988
使用料	384	373	120	120	0	0	504
賃借料及び燃料費	16,154	12,016	976	966	0	0	17,130
広告宣伝費	6,255	6,325	0	0	0	0	6,255
保険料	152	538	255	255	0	0	407
諸謝金	15,890	17,995	880	800	0	0	16,770
返還金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	2,702	4,251	1,990	1,990	0	0	4,692
装飾費	2,800	2,400	500	500	0	0	3,300
支払負担金	67,921	45,900	100	100	0	0	68,021
支払助成金	30,150	21,050	0	0	0	0	30,150
支払利息	501	182	0	0	0	0	501
委託費	63,338	67,626	50,050	49,836	0	0	113,388
システム開発費	410	595	120	200	0	0	530
研究開発費	0	0	0	0	0	0	0
雑費	162	162	22	22	0	0	184

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1		予算額	前年度予算額	
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額			
②管理費	0	0	0	0	45,204	43,273	45,204
役員報酬	0	0	0	0	7,840	7,118	7,840
給料手当	0	0	0	0	18,960	19,757	18,960
賃金	0	0	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入	0	0	0	0	2,100	2,100	2,100
退職給付費用	0	0	0	0	1,768	1,060	1,768
福利厚生費	0	0	0	0	4,664	3,414	4,664
会議費	0	0	0	0	24	48	24
旅費交通費	0	0	0	0	156	250	156
通信運搬費	0	0	0	0	605	493	605
減価償却費	0	0	0	0	525	508	525
新聞図書費	0	0	0	0	2	2	2
備品費	0	0	0	0	50	50	50
渉外費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	520	600	520
修繕費	0	0	0	0	538	418	538
工事費	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
食糧費	0	0	0	0	20	20	20
手数料	0	0	0	0	3,178	3,912	3,178
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0
使用料	0	0	0	0	2,424	1,824	2,424
賃借料及び燃料費	0	0	0	0	380	380	380
広告宣伝費	0	0	0	0	10	10	10
保険料	0	0	0	0	408	400	408
諸謝金	0	0	0	0	54	0	54
返還金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	12	50	12
装飾費	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	102	102	102
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	30	30	30
委託費	0	0	0	0	0	0	0
システム開発費	0	0	0	0	602	495	602
研究開発費	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	232	232	232
経常費用計	394,075	364,486	163,759	128,091	45,204	43,273	603,038
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,667	△ 5,403	1,741	2,656	△ 3,030	△ 2,605	△ 7,956
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,667	△ 5,403	1,741	2,656	△ 3,030	△ 2,605	△ 7,956

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
①固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
什器備品売却益	0	0	0	0	0	0	0
②固定資産受贈益	48	48	0	0	0	0	48
什器備品受贈益	48	48	0	0	0	0	48
経常外収益計	48	48	0	0	0	0	48
(2) 経常外費用							
①固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0
什器備品売却損	0	0	0	0	0	0	0
②固定資産減損損失	0	0	0	0	0	0	0
什器備品減損損失	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	48	48	0	0	0	0	48
他会計振替額	0	2,700	△ 2,505	△ 4,797	2,505	2,097	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,619	△ 2,655	△ 764	△ 2,141	△ 525	△ 508	△ 7,908
当期一般正味財産増減額	△ 6,619	△ 2,655	△ 764	△ 2,141	△ 525	△ 508	△ 7,908
一般正味財産期首残高	20,858	9,544	3,069	5,123	0	0	23,927
一般正味財産期末残高	14,239	6,889	2,305	2,982	△ 525	△ 508	16,019
II 指定正味財産増減の部							
①受取県出資金	0	0	0	0	0	0	0
受取県出資金	0	0	0	0	0	0	0
②受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
③基金・準備金受入額	0	0	0	0	0	0	0
基金準備金受入額	0	0	0	0	0	0	0
④基本財産運用益	0	0	0	0	481	481	481
基本財産受取利息	0	0	0	0	481	481	481
基本財産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
⑤特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	48	48	0	0	481	481	529
当期指定正味財産増減額	△ 48	△ 48	0	0	0	0	△ 48
指定正味財産期首残高	143	191	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,143
指定正味財産期末残高	95	143	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,095
III 正味財産期末残高	14,334	7,032	2,305	2,982	999,475	999,492	1,016,114